



# 5月の園だより

学校法人志賀学園  
認定こども園  
平第一幼稚園  
令和6年4月30日

4月の入園・進級から約1ヶ月が経ちました。新入園児のお子さんも少しずつ園生活の流れが分かって見通しをもって過ごせるようになってきました。慣らし保育期間は、お仕事のご都合などつけていただきご協力ありがとうございました。

さて、4月19日(金)に歓迎会が行われました。さくら組のお兄さん、お姉さんより、手作りのメダルのプレゼントや朝の歌、季節の歌を一緒に歌い、交流しました。

メダルを受け取ったばら組さんは嬉しそうに周りのお友だちと見せ合い、「ママに見せるんだ」と嬉しそうに話す姿も見られました。

先日、すみれ1組に入った際に、制作遊びでアイス作りが盛り上がっていました。障子紙に化粧に使用するパフに絵の具を付けてスタンプングで子どもたちの好きな味のアイスを作りました。園だけでなく、家庭で経験したことを元に「小名浜のイオンに美味しいアイスがあったからこの味にする!」、「ぼくは、抹茶がいいな」とそれぞれに自分の表現したいアイスを作っていました。会話の中で、お友だちに自分の思いを伝え、少しずつ遊びに繋げていけるようになっていく様子が見られ、私も嬉しく思いました。

また、5月3日からGW後半です。GW期間中、お出掛けする方も多いと思います。お出掛けする際には、交通事故等に気をつけて頂き、ご家族での時間を大切にしてください。また、4月の新しい環境の変化に伴い、お子さんも疲れが出てくる頃なので、体調にも気を付けて頂き、体調を整えるようよろしくお願い致します。

5月3日は、「憲法記念日」、4日は「みどりの日」、5日は「こどもの日」と祝日が続きます。

どれも大切な祝日ですが、今回は「こどもの日」についてお伝えさせていただきます。

「こどもの日」は、元々は「端午の節句(別名:菖蒲の節句)」と呼ばれ、菖蒲の葉を勇壮な剣に見立て、病気や災いを避け、男の子の健やかな成長や幸せを祈ってお祝いをする日でした。1984年に5月5日は、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、お母さんに感謝する」お休みの日と決められてから「端午の節句」から「こどもの日」と定めら男女ともにお祝いする日とされました。

こどもの日にこいのぼりを飾るのは、「鯉」という魚は、流れの速い川でも元気に泳ぎ、滝ものぼってしまうほど、逞しい魚であるため、子どもたちが元気に大きくなることを願う意味も込められています。5色の吹き流しは、子どもの無事な成長を願って悪いものを追い払う意味が込められています。5月2日にこども園でそれぞれの学年で制作したこいのぼりを持ち帰りますので、是非お家で飾ってお子さんと一緒に行事についてふれてみてください。

## 「5月のこどもの特性について」

総会資料にも閉じさせていただいた志賀学園の教育構造の中にも記載させていただいておりますが、こども園では、お子さんの成長を育てていく上で、大切にしている「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」というものがあります。これは必ず就学までにこうしていくという到達目標ではありません。お子さんの成長は個人差があり、こども園での生活、遊びの中で私たち保育者が育ちを見ていくための「視点」としてあります。何気ない日々の「生活」や「遊び」を楽しむ中で、体を動かすことを気持ちいいと感じること一つをとっても「健康な心と体」という面が育まれ、一人で排泄に行けるようになったり、やりたい遊びに夢中になって取り組めたりできるようになります。「10の姿」を育てていくためには、こども園だけでなく、ご家庭での親子のふれあいの時間が必要不可欠です。引き続き、乳幼児期のお子さんとのお時間を大切に過ごしていただきたいと思っております。

坂本卓哉